

窓口支援事例 【佐賀県 知財総合支援窓口】

企業情報

A-noker (ええのうかー)

所在地	佐賀県藤津郡太良町		
ホームページ URL	http://a-noker.com/		
設立年	2013年	業種	農林水産業
従業員数	2人	資本金	—

企業概要

私たちは、「月の引力が見える町」太良町で、有明海に面した多良岳山系の中腹で農園を営み、アスパラガスを栽培しております。

代表の安東浩太郎が運営する当農園名「A-noker」には、「Ando Agriculture Asparagus」の頭文字『A』に加えて、「子供たちに安心・安全なものを」、「いい農家であり続ける」の意味が込められております。

当農園は2013年に、安心・安全な食材を提供することを目的に設立しました。また、2016年からはネット販売を開始し、「安心・安全なものを皆様の食卓へ」との思いで愛情を込めて育てた当社のアスパラガスを、直接お客様へ、お届けできるようになりました。



自社の強み

一般的に、アスパラガスの栽培には、15～25℃が適温とされております。同様に、水分量にも気を配る必要があります。そのため、アスパラガスの栽培では、(高温障害や生育不良の原因となる)35℃を超す夏の暑さや、(根腐れの原因となる)梅雨時期の多湿な環境は、一番の天敵となります。

そこで当農園では、多良岳の地域特性(山の斜面に配した水捌けのよい土壌、海風を受ける風通しのよい地形)を活かし、徹底した温度・湿度管理を実現し、これにより、低農薬栽培を実現しております。

これこそが、当社一番の強みであります。



一押し商品

当農園の管理農法で栽培されたアスパラガス(商品名:森のアスパラ(商標登録第5935661号))は、独自で配合した肥料を使用しており、安心安全であるとともに、甘みがあり、柔らかく、水々しいことを特徴としています。

この「森のアスパラ」には、上記の特徴があることから、調理法を選ばず、様々な楽しみ方ができ、遠くは首都圏のお客様からも、お問い合わせを頂いております。

また、「森のアスパラ」は、道の駅や旅館にも食材として提供しており、「森のアスパラ」を使用したオリジナルメニューは、旅行者や地元住人などの幅広い方々からご愛顧いただいております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

当知財総合支援窓口のチラシを見た相談者より、アスパラガスの商品名について商標の出願方法を教えて欲しい、との電話による問い合わせを受けたことが、今回の知財支援のきっかけです。

その後、窓口相談や訪問指導を経て(専門家(弁理士)活用を含む)、商標出願を行い、登録査定を受けるに至りました。

最初の相談概要

最初の相談内容が、商品名について商標登録を受けたい、とのことであり、商標制度の概要、商標の登録要件について説明し、商標出願に向けて専門家(弁理士)からの助言を受けました。このとき、当初出願予定していた名称が登録要件を満たす可能性が低かったことから、佐賀県よろず支援拠点でブランディング支援を受け、再検討した後、「森のアスパラ」について商標出願を行うこととなりました。

その後の相談概要

商品名「森のアスパラ」について登録査定を受け、その後、屋号「A-noker」についての商標出願を行うこととなりました。前回出願との相違点としては、屋号についての出願であることから、指定商品(役務)の選定を、事業計画と照らして行ったところにあります。同業他社の登録状況を参照しつつ、専門家の助言を受け、優先度の高い商品(役務)から順次出願することとなりました。

窓口を活用して変わったところ

窓口への相談を通して商標制度を学ばれたことで、商標をはじめとする知的財産が、相談者にとって身近なものになったように思われます。それと同時に、知財トラブル(例:トロールビジネス)もまた身近なものであると認識されるようになりました。このように、当窓口への相談を通して、知的財産への関心が高まり、手続きの仕方に限らず、制度趣旨についても積極的に質問されるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

私たち農業関係者であっても、近年では、農作物を栽培するのみならず、農作物の販売や加工を含めた経営全体を考えなければなりません。そのため、知的財産に対するリスク管理も重要となってきます。

同様のことは、他業種の従事者にも言えることであります。すなわち、業種によらず、知的財産は身近なものであり、重要なものでもあります。企業における知的財産の位置づけを明確にするためにも、ぜひ一度、知財総合支援窓口にご相談されてみては如何でしょうか。

窓口担当者から一言 (氏名:立石 朋裕)



掲載可能な情報量が限られたウェブサイト上で、商品の特徴を容易に把握でき、需要者への高い訴求効果がある商品名について商標登録を受けることができました。

今後は、商標権の活用、ひいては、事業の成長に向けて、総合的な支援を行っていきます。